

森と歴史が息づき、幸せを紡ぐまち 北秋田

第3次 北秋田市総合計画

概要版

第3次北秋田市総合計画(概要版)について

本概要版は、住民、地域、行政が「北秋田市の今後のまちづくり」をともに考え、だれもが安心して幸せに暮らせる持続可能なまちの実現に向けた取り組みを分かりやすくお伝えするための「ガイドブック」として作成しました。

本編の内容から、基本構想、人口の将来展望、計画の大綱、施策の体系、基本施策及び各基本施策に紐づく目標指標などを中心に、まちづくりの全体像を分かりやすくまとめています。

詳しい内容は、第3次北秋田市総合計画本編をご覧ください。



秋田県 北秋田市
KITAAKITA, Akita

本編は、右のQRコードから市ホームページにアクセスしてご覧いただけます。



第3次北秋田市総合計画について

総合計画とは

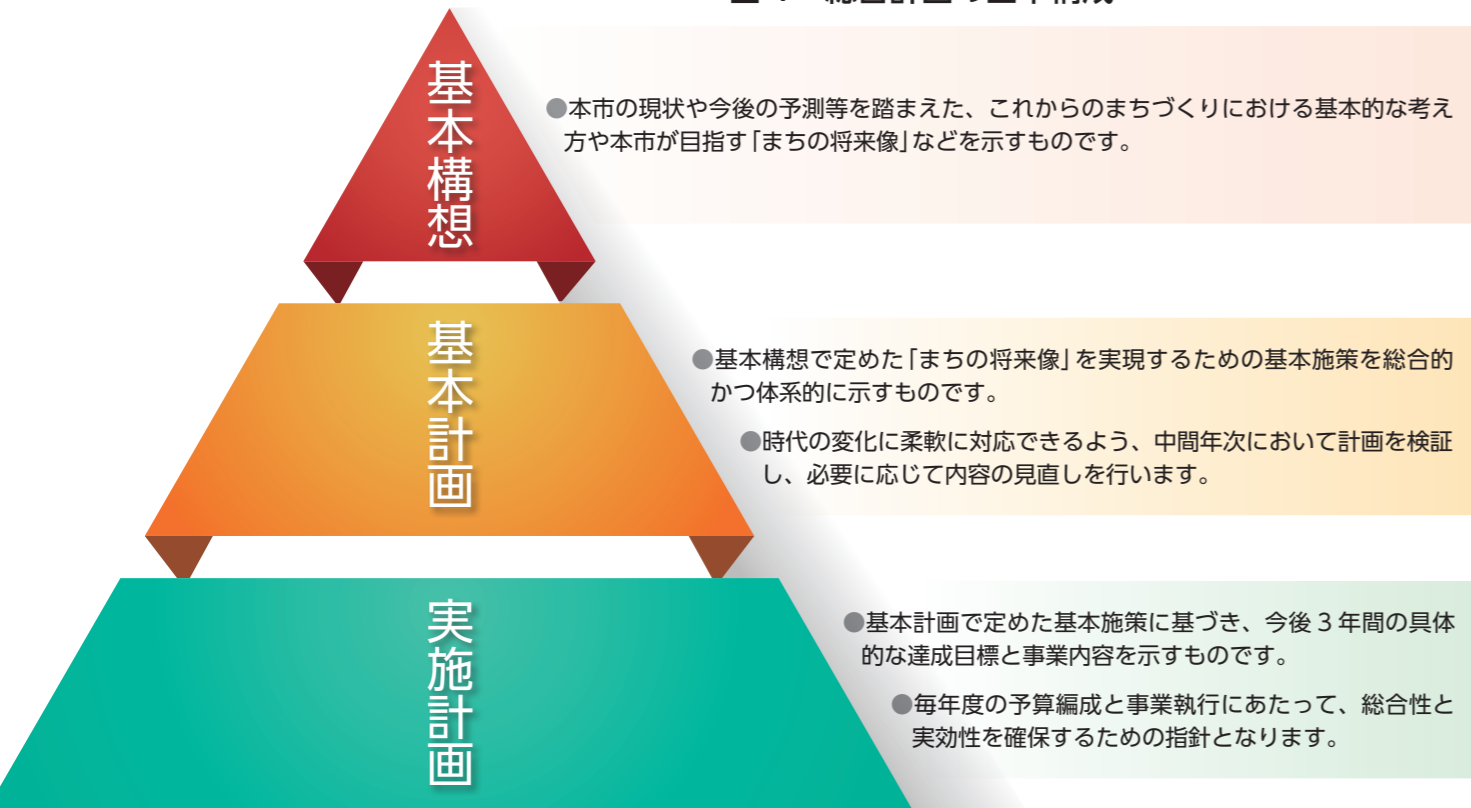
総合計画とは、北秋田市をどのような「まち」にしていくのか、そのためにどのような取り組みをしていくのかについて、総合的・体系的にまとめた市の最上位計画です。産業、保健・医療・福祉、教育、生活環境等、すべての行政分野における道標の役割を持った計画です。

また、本市における人口減少を抑制するとともに、すべての市民の暮らしやすさや幸福度の向上を目指す「多様なWell-beingの実現」に向けた地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略としての性質も持ち合わせています。

計画の基本構成

本計画は基本構想、基本計画、実施計画の3つの階層をもって構成します。基本構想はまちづくりの長期的なビジョンを示すものとして、本市が目指す「まちの将来像」を定めます。基本計画では基本構想で定めた「まちの将来像」を実現するための基本施策を示すものとし、実施計画では基本計画に定めた基本施策に基づき、具体的な達成目標と具体的な事業を定めるものとします。

図1 総合計画の基本構成



計画期間

基本構想 令和8(2026)年度～令和17(2035)年度
基本計画 前期：令和8(2026)年度～令和12(2030)年度
後期：令和13(2031)年度～令和17(2035)年度

総合計画策定にあたっての基本的事項

分野を横断した戦略的取り組み

「分野を横断した戦略的取り組み」とは、施策を検討・実施する際に必ず立ち返る“共通のものさし”です。SDGs・ゼロカーボン・DXという3つの視点を常に意識することで、各分野の取り組みを相互に補い合い、時代の変化に対応した持続可能なまちづくりを進めていきます。

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、横断目標として「地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり」が明記されており、本市においても、これを踏まえた施策を推進し、SDGsの17のゴールと各施策との関連付けを行うなど、だれ一人取り残さない持続可能なまちづくりを推進してきました。国の動向や地域の実情を踏まえ、本計画においてもSDGsの理念をまちづくりのあらゆる分野に取り入れ、引き続き、SDGsの視点を持ったまちづくりを推進していきます。

また、本市では令和6(2024)年に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。これは2030年までに市内の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す取り組みで、住居や交通、買物など日々の暮らしにおけるあらゆる分野でのエネルギー転換や節約など、市民をはじめ地域が一丸となった取り組みが必要となります。

だれ一人取り残さない持続可能な地域の実現のためには、人や施設など限りある地域資源を有効に活用することが重要です。居住地域によっては地勢的要因により、行政施設や買物、通院、通学などに不便を抱える住民も存在します。こうした地域間の格差を縮小し、市民が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を確保するため、様々な分野においてDXを推進することが重要です。



まちづくりの基本理念

市民憲章の尊重

本計画の策定にあたっては、北秋田市のまちづくりに取り組むための大きな指針である「市民憲章」に鑑みた政策・施策等を展開する必要があります。本計画では「市民憲章」を踏まえ、市民と市がよりよいまちづくりのためにそれぞれの立場からそれぞれにできることを考え行動し、人と豊かな自然の調和のもと「だれもが尊重され、多様な住民のWell-being^{ウェルビーイング}が実現できる、誇りの持てる北秋田市」を目指します。

市民憲章

主文

健康で しごとにはげみ 活力あるまちをつくります
 お互いが 尊敬し支えあい 明るいまちをつくります
 命のたいせつさを学び 文化をはぐくみ 豊かなまちをつくります
 自然を愛し 環境をととのえ 美しいまちをつくります
 みんなで 力をあわせ 住みよいまちをつくります

※第3次総合計画では、市民憲章をしっかり尊重しつつも、理念的な考え(重点目標)を別途設定して、各施策に紐付くよう策定しています。

めざすまちの将来像

森と歴史が息づき、幸せを紡ぐまち 北秋田

～だれもが関わり、未来を築く～

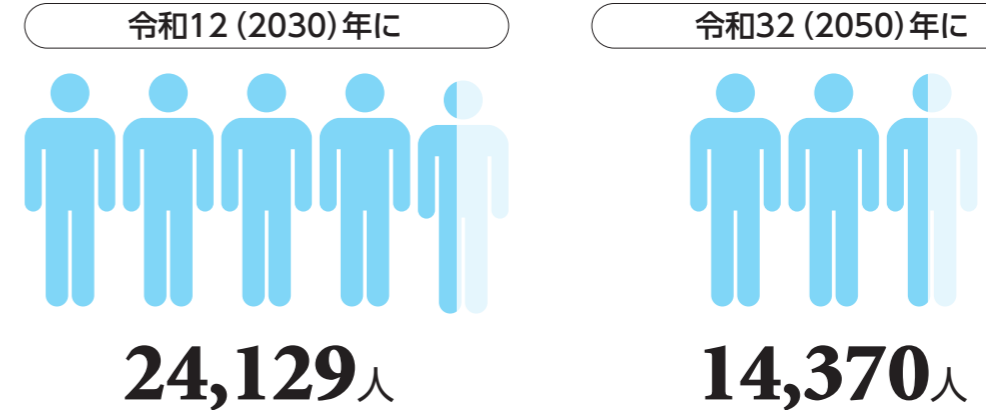
本市は、「森吉山」に象徴される雄大で豊かな自然と、世界文化遺産に登録された「伊勢堂岱遺跡」をはじめとする歴史・文化があり、これらの地域資源は市民の誇りであり、未来へと引き継ぐべき大切な財産です。

こうした本市の特性・特徴を踏まえ、第3次北秋田市総合計画では「森と歴史が息づき、幸せを紡ぐまち 北秋田～だれもが関わり、未来を築く～」を将来像として掲げました。

この言葉には、自然と歴史を大切にしながら、市民一人ひとりが主体的に関わり合い、世代や背景を超えて協力し合うことで、だれもが安心して幸せに暮らせる持続可能なまちを築いていくという想いが込められています。

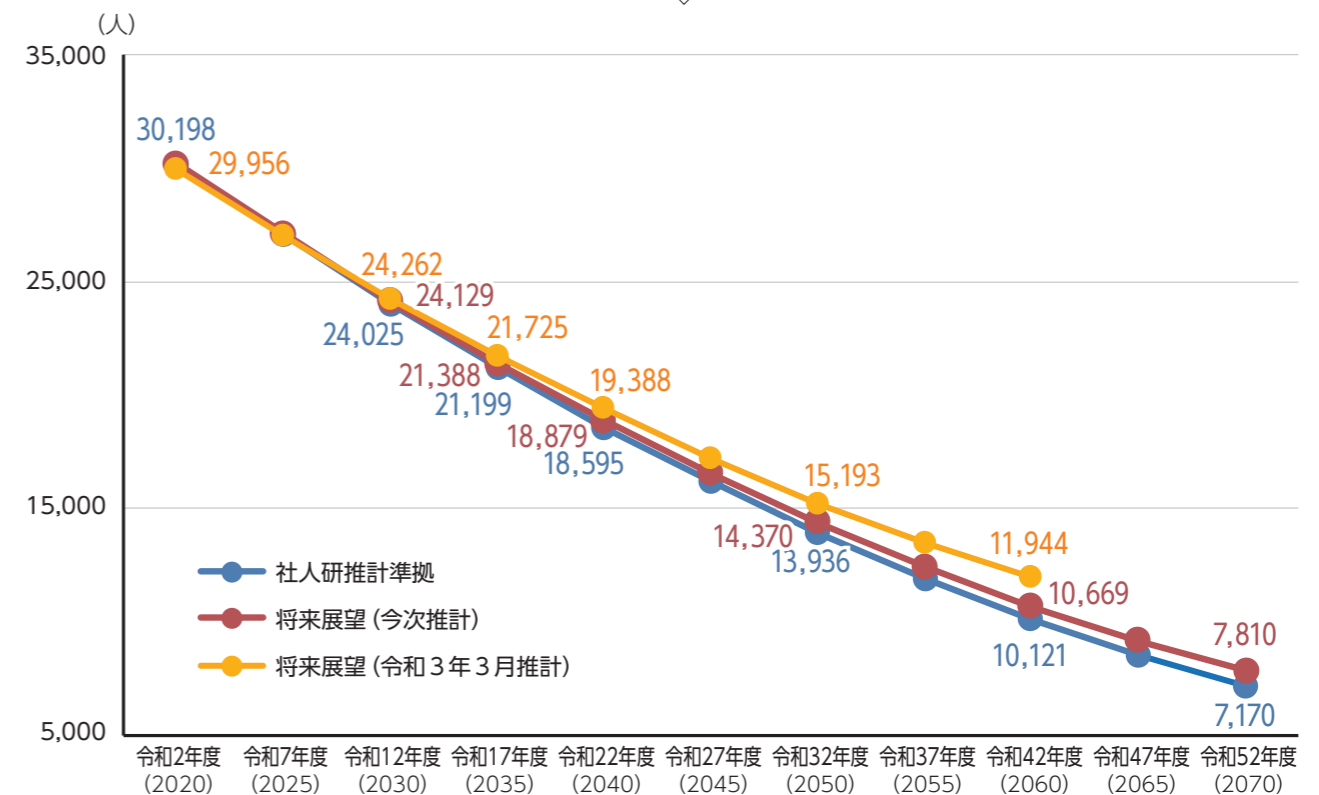
人口の将来展望

北秋田市における人口の将来展望は、以下のとおりです。



国が提供する「将来人口推計のためのワークシート(令和6年6月版)」を活用し、社人研推計準拠(国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」と独自推計を行い、人口動向分析をした結果、若い世代の定着やふるさと回帰の促進など、人口の流入を促す施策の検討と実施の必要性が浮き彫りになっていることから、今後は、この人口の将来展望を念頭に、本計画に基づく各種施策を着実に推進していきます。

図2 人口の将来展望



計画の大綱

重点目標

北秋田市民が都市や世界の人々と相互につながり、 希望と幸せを実感する社会の実現

国は「地方創生2.0基本構想」において、地方都市では今後、人口減少のペースが緩まるとしても当面は人口・生産年齢人口が減少するという実態を正面から受け止めた上で、すべての人に安心と安全を保障し、希望と幸せを実感する社会を実現するとしています。

こうした流れを受け、また本市の優位な特性を踏まえた上で本市における人口減少及び少子高齢化対策として、以下の3点を重点目標として定めることとします。

① 年齢や性別を問わず、希望を持って安心して暮らせる生活環境の創生

北秋田市では、高齢化の進行や若年層の都市部への流出が続くなか、だれもが安心して暮らし、働ける環境の整備が求められています。今後は、医療・福祉サービスの充実や子育て支援の強化、働く世代が地域に定着できる雇用の場の確保などを通じて、年齢や性別を問わず市民一人ひとりが自分らしく暮らせる生活基盤の創生を目指します。これにより、市民の「暮らしの質」や「幸福度の向上」を図ります。

また、多様なライフスタイルに対応した住環境の整備や、地域コミュニティの活性化、防災・減災の視点を取り入れたまちづくりを推進し、若者を含むだれもが希望を持って、安心とやすらぎを感じられるまちづくりを進めていきます。

② 豊かな自然や文化など地域資源を最大限活用した 高付加価値・高効率型の事業創出

大いなる自然に囲まれ、伝統文化や歴史、特産品に恵まれた北秋田市は、他地域にはない独自の魅力を持つ地域資源の宝庫です。こうした地域の強みを生かし、観光や農林業、ものづくりなどの分野で、付加価値の高い新たなビジネスやサービスの創出を促進します。

特に、持続可能な形で自然と共生する観光コンテンツの開発や、地元の素材を活用したブランド商品の展開、文化資源を生かした体験型プログラムの展開などに取り組み、地域経済の活性化と雇用創出につなげていきます。

これらの取り組みにより、地域資源を最大限に活用した高付加価値・高効率型の事業を創出し、北秋田市全体の経済活性化を図ります。

③ 都市や世界とつながり続けることで関係人口とふるさと回帰を創出

北秋田市では、人口減少と少子高齢化が深刻な課題となっていますが、一方で、都市部との新たなつながりを築く「関係人口」の創出や、Uターン・Iターンによる移住者の受け入れが重要な鍵となっています。

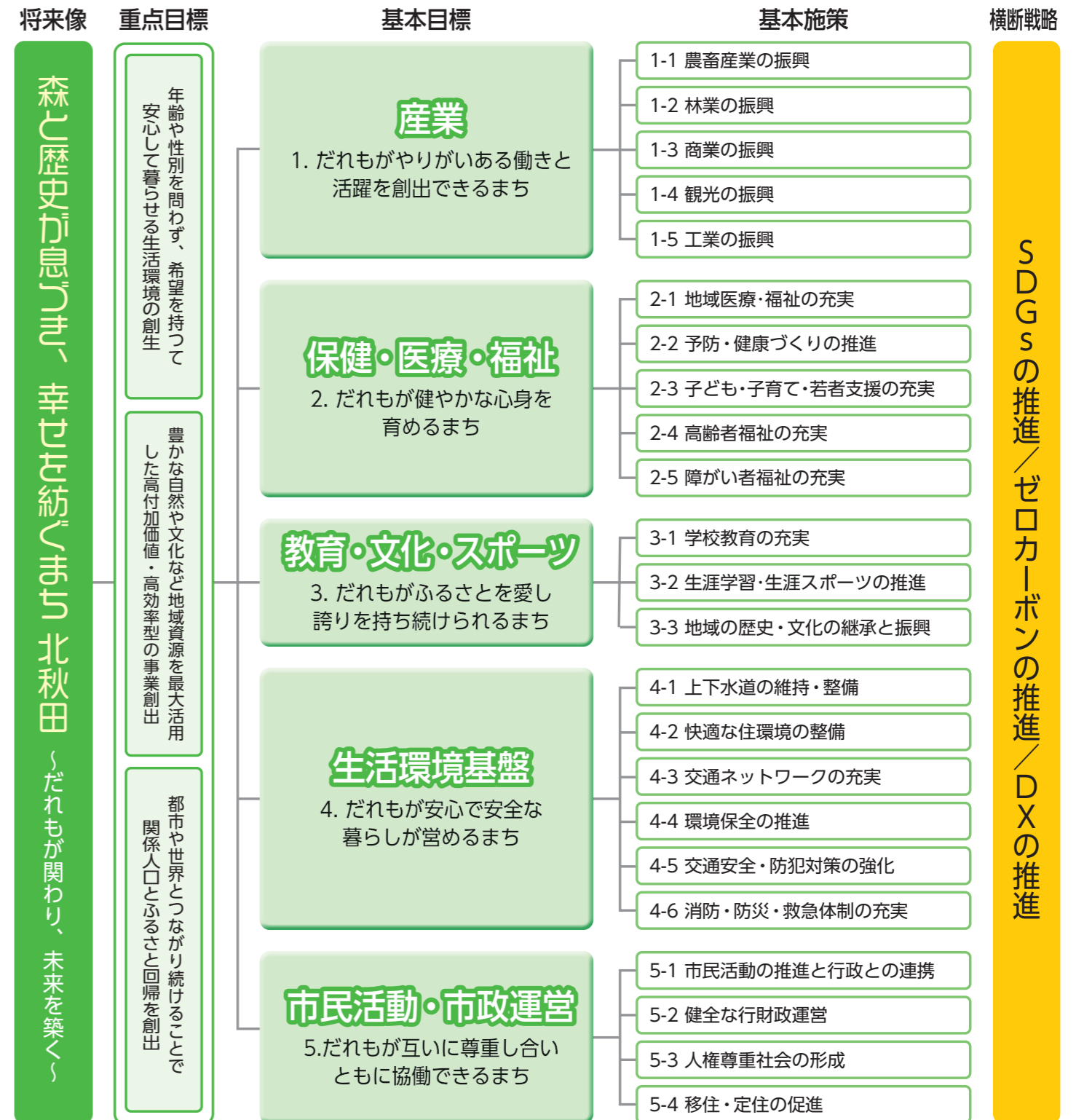
市外出身者や地元出身者との継続的な関わりを通じて、地域に関心を持ち、支援し、やがては移住・定住へとつながる流れを育てていきます。地域の魅力を効果的に発信し、地域活動や仕事の受け皿を整えることで、「北秋田に関わるヒト」が増え続ける仕組みづくりを推進します。

これらの取り組みを通じて、地域との多様な関わりを広げながら、移住・定住の促進による人口減少抑制を目指します。

施策の体系

まちの将来像を実現するための施策について、5つの行政分野に区分し、それぞれに紐付けられる基本施策について体系的かつ網羅的に構成しました。

図3 施策の体系





産業 だれもがやりがいある働きと活躍を創出できるまち

北秋田市では、人口減少や少子高齢化に伴い、地域の担い手不足や後継者の不在など、産業全体にわたる課題が顕在化しています。その一方で、豊かな自然や特産品、地域資源を生かした農林業、観光業、ものづくりなどには大きな可能性が広がっています。

そのような背景のもと、特に観光分野では、「森吉山」の豊かな自然環境を生かしたアウトドアアクティビティの充実や大館能代空港に近い「伊勢堂岱遺跡」の立地を生かした観光モデルルートを造成し、地域の魅力を高めながら地域経済の活性化を図ります。また、地域内の移動手段である「秋田内陸縦貫鉄道」(秋田内陸線)は、観光地や観光施設へのアクセスにおいて重要な役割を担っており、その利活用を図ります。

また、産業全般にわたって、今後はICTの利活用による業務効率化や生産性の向上、外国人人材も視野に入れた多様な人材の受け入れ促進を図りながら、地域の特性を生かした産業の再構築を進めていきます。市内外の多様な人材が地域に関わり、やりがいや誇りを持って働ける環境づくりを推進することで、次世代へとつながる持続可能な産業構造を育てていきます。

1 農畜産業の振興

SDGsとの連携



施策の方向性	目標指標
1-1-1 生産基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> 農地集積率【累計】 比内地鶏飼養羽数【累計】
1-1-2 多様な担い手の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者数【累計】
1-1-3 経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> 主な園芸作物※販売額(主要6品目※)【累計】

※園芸作物：野菜、果樹、花きを指す。うち本市において振興すべき作物を定めている
※要6品目：きゅうり、やまのいも、ねぎ、えだまめ、キャベツ、にんにく

2 林業の振興

SDGsとの連携



施策の方向性	目標指標
1-2-1 森林整備環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> 路網延長(林道及び林業専用道等)【累計】
1-2-2 森林保全と育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> 造林面積【累計】
1-2-3 地域の木材活用等を通じた森林への関心度向上	<ul style="list-style-type: none"> 行政による建築物等における木材利用件数【累計】
1-2-4 専門人材育成と担い手確保	<ul style="list-style-type: none"> 林業就業者数【累計】

3 商業の振興

SDGsとの連携



施策の方向性	目標指標
1-3-1 商店街のにぎわい創出	<ul style="list-style-type: none"> 新規出店件数(市街地賑わい再生支援事業)
1-3-2 地域産業の後継者確保と事業承継	<ul style="list-style-type: none"> 北秋田市継業バンク登録事業者数
1-3-3 地場産品の新たな価値創出とPR強化	<ul style="list-style-type: none"> 新商品開発事業者数・首都圏等物産展出席事業者数

4 観光の振興

SDGsとの連携



施策の方向性	目標指標
1-4-1 森吉山の四季を生かした観光誘客の促進	<ul style="list-style-type: none"> 森吉山県立自然公園入込数(延べ人数)
1-4-2 観光地域づくりの推進と観光情報の発信強化	<ul style="list-style-type: none"> 市内イベント及び文化施設観光入込客数
1-4-3 滞在型観光の推進による観光消費の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 市内宿泊施設の宿泊客数(延べ人数)
1-4-4 観光関連施設の魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> 市内の道の駅の観光入込客数

5 工業の振興

SDGsとの連携



施策の方向性	目標指標
1-5-1 新たな業態・産業の誘致	<ul style="list-style-type: none"> 北秋田視察企業数
1-5-2 既存事業所の拡大支援	<ul style="list-style-type: none"> 市内企業等の投資件数
1-5-3 安定した経営基盤の確保	<ul style="list-style-type: none"> フレッシュアーズ応援事業利用者数・外国人材受入支援補助金活用人数 資格取得支援助成金件数
1-5-4 再生可能エネルギーの導入促進	—



阿仁ゴンドラ



雪上車で標高約1,200mの樹水平へ向かうピステンツアー



保健・医療・福祉 だれもが健やかな心身を育めるまち

北秋田市は全国的にも高齢化率が高く、日常の健康管理や介護、医療体制の充実が極めて重要です。地域医療を支える人材の確保や、在宅医療・介護の体制強化、健康づくりの推進などを通じて、市民一人ひとりが住み慣れた地域で生涯にわたって安心して暮らせるよう、切れ目のない支援体制を整えていきます。

また、将来を担う若い世代が安心して暮らせるよう、子ども・子育て・若者支援の充実にも力を入れ、ライフステージに応じた包括的な福祉の実現を目指します。

あわせて、障がい者への支援やバリアフリー環境の整備にも取り組みます。だれもが心も体も健やかに暮らし続けられる、持続可能な地域社会の形成を目指します。

1 地域医療・福祉の充実

SDGsとの連携



施策の方向性	目標指標
2-1-1 地域医療体制の充実	・市内の医療体制について整っており満足している市民の割合
2-1-2 北秋田市民病院の充実	・市民病院の常勤医師数※ ・北秋田市民病院満足度
2-1-3 地域福祉を担う人材の育成	・民生委員・児童委員の充足率

※非常勤医師等数を含む常勤医師換算数

2 予防・健康づくりの推進

SDGsとの連携



施策の方向性	目標指標
2-2-1 健やかな生活習慣形成の促進	・自分のことを健康だと思う市民の割合
2-2-2 疾病予防・重症化予防	・特定健康診査受診率
2-2-3 健康づくり推進のための地域等との連携	・だれも相談する人がいないと回答する市民の割合

3 子ども・子育て・若者支援の充実

SDGsとの連携



子育て中の交流（おいDAY）

施策の方向性	目標指標
2-3-1 若者の多様な選択をかなえる支援	・結婚支援事業申請者数（結婚支援センター登録・結婚祝金等申請者数）
2-3-2 妊娠・出産・産後支援の充実	・子育て中の母の気持ちや体調がよい割合
2-3-3 あらゆる子どもの年齢に応じた子育て支援	・子育てしやすいまちだと答えた市民の割合
2-3-4 地域・社会全体で子育てを支える意識・環境づくり	・子育てに関して気軽に相談できる人がいる保護者の割合

4 高齢者福祉の充実

SDGsとの連携



施策の方向性	目標指標
2-4-1 高齢者の生きがいと活躍できる機会の創出	・介護予防事業への参加者数
2-4-2 地域での高齢者の生活を支える包括ケアシステムの推進	・認知症サポーター養成講座受講者数
2-4-3 介護保険制度の安定的運営	—

5 障がい者福祉の充実

SDGsとの連携



施策の方向性	目標指標
2-5-1 あらゆる障がい者が自分らしく生活できる支援の充実	・福祉施設入所者数【累計】 ・精神障がい者における障害福祉サービス種別の利用者数
2-5-2 障がい者の活躍を応援する自立と社会参加の推進	・福祉施設から一般就労への移行者数【累計】



介護職員初任者研修



教育・文化・スポーツ だれもがふるさとを愛し誇りを持ち続けられるまち

地域の未来を担う子どもたちが、自らのふるさとに愛着と誇りを持ち、豊かな心を育ていけるよう、学校教育と社会教育の連携を強化し、地域ぐるみの教育環境を整えます。

また、伝統文化や歴史、民俗芸能の継承と発信を通じて、市民全体がふるさとの魅力を再認識し、地域に誇りを持てる文化的土壌を育てていきます。

さらに、若者を中心とした多様な世代がスポーツを通じて地域と関われるよう、アーバンスポーツ等の啓発及び環境整備にも取り組みます。あわせて、だれもが安心して利用できるよう施設の改修・整備を進め、スポーツを通じた交流と健康づくりの基盤を強化します。

こうした取り組みにより、若者が一度ふるさとを離れた後も再び戻り、地域の一員として活躍できる契機を創出するとともに、教育と文化が地域に根差し、世代を超えて受け継がれるまちを目指します。

1 学校教育の充実

SDGsとの連携



施策の方向性	目標指標
3-1-1 基礎学力の定着と学力向上	・県学習状況調査通過率で県平均を上回る教科数(4学年17教科中※)
3-1-2 一人ひとりの子どもに寄り添った教育の充実	・不登校児童生徒のうち、全く学校に出席できておらず、関係機関等からの働きかけにも応じていない児童生徒の割合
3-1-3 地域資源を生かした特色ある学校づくりとふるさと教育の推進	・県学習状況調査において「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合 ・全市一斉「春のクリーンアップ」への児童生徒の参加率
3-1-4 安心・安全で快適な教育施設の整備・充実	・普通の授業においてコンピュータなどのICT機器を使用する割合

※対象となる学年及び教科は、小4(国語・社会・算数)、小5(国語・社会・算数・理科)、中1・2(国語・社会・数学・理科・英語)

2 生涯学習・生涯スポーツの推進

SDGsとの連携



施策の方向性	目標指標
3-2-1 市民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援	・公民館等が開設した講座数 ・公民館等を利用した人数 ・学校活動以外の体験学習や発表の場の開催回数
3-2-2 スポーツ活動の推進及び機会の提供	・週1回以上運動をする人の割合 ・合宿補助金の交付件数 ・中学校部活動における地域展開完了の割合
3-2-3 スポーツ環境の基盤整備	・スポーツの満足度

3 地域の歴史・文化の継承と振興

SDGsとの連携



施策の方向性	目標指標
3-3-1 伊勢堂岱遺跡の保存・活用	・伊勢堂岱遺跡を見学したことのある市民の割合 ・伊勢堂岱遺跡へのツアー参加者人数
3-3-2 有形文化財の保存・活用及び無形文化財の保護・継承	・有形文化財(「金家住宅」・「旧長岐家住宅」等)を公開した回数 ・市内の伝統芸能等の活動を行っている団体数
3-3-3 文化の振興	・浜辺の歌音楽館や浜辺の歌音楽館のイベントに行ったことのある市民の割合



生活環境基盤 だれもが安心して安全な暮らしが営めるまち

山間地域が多く、降雪量も多い北秋田市においては、日常生活の利便性や防災・減災の観点から、交通インフラや住環境の整備が重要です。

また、高齢者や子育て世代など、多様な市民が暮らしやすさを実感できるよう、生活に身近な公共サービスの維持・向上や、バリアフリー化の推進にも力を入れていきます。

あわせて、ごみの減量やリサイクル活動の推進にも取り組み、持続可能な暮らしを支える環境づくりを進めます。

さらに、近年、市街地周辺でツキノワグマ等の出没が増加しており、関係機関と連携し、市民が安心して暮らせるよう、人と野生鳥獣との棲み分けや被害防止に向けた適切な対策の推進に努めます。

そして、だれもが安心して住み続けられる地域を実現できるよう、安全で快適な暮らしを支える基盤づくりを進めます。

1 上下水道の維持・整備

SDGsとの連携



施策の方向性	目標指標
4-1-1 安心・安全な基盤整備	・管路更新率 ・汚水処理人口普及率
4-1-2 経営の健全化	・水道料金収納率 ・下水道使用料収納率

2 快適な住環境の整備

SDGsとの連携



施策の方向性	目標指標
4-2-1 快適かつ安心・安全な住環境の整備	・空き家バンク新規登録件数【累計】 ・耐震化事業の周知回数【累計】
4-2-2 冬季期間の除雪対策	—
4-2-3 インフラ施設の効率的な維持管理	・主要路線の舗装補修延長【累計】 ・早期措置段階の橋梁補修数【累計】 ・浚渫河川数【累計】

3 交通ネットワークの充実

SDGsとの連携



施策の方向性	目標指標
4-3-1 公共交通の維持・確保と利便性向上	・公共交通の利便性を理由に利用していない人の割合 ・秋田内陸線の年間利用者数
4-3-2 国内外からの誘客に向けた交通ネットワークの利用促進	・大館能代空港利用者数 ・秋田内陸線の年間利用者数(再掲)

4 環境保全の推進

SDGsとの連携



施策の方向性	目標指標
4-4-1 ごみの減量とリサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> 1日1人あたりのごみの排出量 総資源化率
4-4-2 環境保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄件数 節電・節水に取り組んでいる人の割合
4-4-3 再生可能エネルギーの導入促進(再掲)	—

5 交通安全・防犯対策の強化

SDGsとの連携



施策の方向性	目標指標
4-5-1 交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故(人身事故)件数 交通指導隊、防犯指導隊の隊員数
4-5-2 地域防犯対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪件数(刑法犯認知件数)
4-5-3 消費者トラブルの防止に向けた啓発	<ul style="list-style-type: none"> 消費者問題に関する意識啓発活動の実施件数
4-5-4 ツキノワグマによる被害防止対策の強化	—

6 消防・防災・救急体制の充実

SDGsとの連携



施策の方向性	目標指標
4-6-1 自助・共助・公助による救急・災害対応への啓発と仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 救命講習を受講したことがある市民の割合 自主防災組織の結成数【累計】 災害に備えて何かしら準備している市民の割合
4-6-2 消防・救急体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 消防団充足率 住宅用火災警報器の設置率



市民活動・市政運営 だれもが互いに尊重し合いともに協働できるまち

人口減少が進むなか、地域を支える力として、市民一人ひとりの主体的な参加と、行政との協働がますます重要になっています。市民の多様な声を生かしながら、地域課題の解決に向けた対話と協働を促進し、信頼に基づく開かれた市政運営を推進します。

あわせて、限られた財源を有効に活用しながら、財政運営の健全化と行政運営の効率化等にも取り組みます。また、地方移住や二地域居住の需要にも対応できるよう、受け入れ体制や支援策の充実を図ります。

そして、多様性を尊重し合う地域社会の実現に向けて、市民活動や地域づくりの担い手を支援し、世代や立場を超えた市民相互の交流や男女共同参画の推進を通じて、持続可能で力強い地域コミュニティの形成を図ります。

1 市民活動の推進と行政との連携

SDGsとの連携



施策の方向性	目標指標
5-1-1 地域コミュニティの活性化支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域が住みやすいという市民の割合 活発に活動が行われている自治会等の割合 地域活動に何か参加している市民の割合
5-1-2 広報・広聴の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページの年間アクティブユーザー数【単年】 市公式SNSのフォロワー数(Instagram、X、Facebook、LINE)【単年】 「市広報紙・市ホームページ・市公式SNS」の市政情報発信について、取得に関して満足している市民の割合
5-1-3 広域連携と多様な主体との協働	<ul style="list-style-type: none"> 友好交流都市との交流事業数

2 健全な行財政運営

SDGsとの連携



施策の方向性	目標指標
5-2-1 住民サービスの向上と業務効率化に向けたDXの推進	<ul style="list-style-type: none"> オンライン申請の種類 キャッシュレス決済可能なオンライン申請の種類 文章生成AIを活用する一般行政職員の割合 情報セキュリティインシデント発生回数
5-2-2 持続可能な行財政の運営	<ul style="list-style-type: none"> 実質公債費比率※ 将来負担比率※ 債権等(市税・負担金・使用料等)収納率 ふるさと納税寄付額
5-2-3 職員の人材育成とエンゲージメントの向上	<ul style="list-style-type: none"> 市役所職員の窓口や電話での対応が良いと答えた市民の割合

※実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金、債務負担行為及び特別会計等への繰出等に含まれる元利償還金相当額(準元利償還金)の合計の標準財政規模に対する割合。借入金(地方債)の返済額及びこれに準ずる額の程度を示すもので、数値が高いほど借入金の返済負担が大きいことを示す。早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%とされている。

※将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。数値が高いほど、今後の財政を圧迫する可能性が大きいことを表す。早期健全化基準は350%とされ、財政再生基準は設けられていない。

3 人権尊重社会の形成

SDGsとの連携



施策の方向性	目標指標
5-3-1 人権尊重社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> 市の審議会、委員会等の女性参画率 男性の家事・介護・看護・育児にかかる時間数の割合 市役所による女性管理職の割合(各年度4月1日現在※消防本部除く)
5-3-2 男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市役所における男性職員の育児休業の取得割合

4 移住・定住の促進

SDGsとの連携



施策の方向性	目標指標
5-4-1 移住・定住の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 移住相談者数
5-4-2 空き家の移住・定住への活用	<ul style="list-style-type: none"> 空き家バンク新規登録件数【累計】(再掲)
5-4-3 シティプロモーション	<ul style="list-style-type: none"> テレワーク・ワーケーション実践件数



本市のホームページでは、地域に関する重要なお知らせやイベント情報、各種手続きなどをご覧いただけます。また、最新のニュースや施策に関する情報も随時更新しておりますので、ぜひアクセスしてご確認ください。

第3次北秋田市総合計画

令和8年3月

概要版

発行：北秋田市 編集：総務部総合政策課

〒018-3392 秋田県北秋田市花園町19番1号

TEL 0186-62-6606 FAX 0186-63-2586

E-mail seisaku@city.kitaakita.akita.jp